

西宮市社会福祉審議会

令和5年度第4回 児童福祉専門分科会

会 議 録

□開催日時 令和6年2月5日（月） 午前10時00分～

□開催場所 西宮市議会 4号委員会室 （市役所本庁舎議会棟3階）

□出席者

- ・委員：才村会長、曾田副会長、おくの委員、梶委員、北岡委員、上月委員
松田委員
〔欠席〕瀧野委員
- ・事務局：伊藤こども支援局長、小島子供支援総括室長
岡田子供支援総務課担当課長（計画推進）、増田保育施設整備課長
半田保育施設整備課係長、西垣内保育幼稚園指導課長
緒方子育て支援部長、三柵子供家庭支援課長
山本子育て事業部長、藪内子育て事業部参事（保育指導担当）
草野保育幼稚園支援課長、大神こども未来部長
岡崎学校支援部長、杉田学校教育部長

会議次第

審議事項

- （1）第2期西宮市子ども・子育て支援プランの構成について
- （2）第3期西宮市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について
- （3）保育所等の認可について

会議概要

〔午前10時00分 開会〕

審議事項

(1) 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの構成について

○会長 まず確認させていただきます。事業計画に盛り込まれない事業が出てくると思いますが、それについては引き続き、充実させて努力されるという話でよいでしょうか。例えば、2ページの事業一覧にある16の事業の中で、具体的に抜ける事業は入っていないのでしょうか。

○事務局 もともと事業計画に盛り込まなければいけないと法律で決まっている部分とそれ以外の部分が、プランの冊子と薄い方の事業計画の冊子に入っており、法律で決まっている部分だけを抜き出すという形になります。

この分科会で評価をお願いしていた、重点施策6のうちの、例えば学習支援事業やスクールソーシャルワーカーのことは、事業計画の中で量の見込みを設定して、確保方策を決めるという事業からは抜けますが、実施することについては全く変わりがないので、事業一覧として冊子には載せますが、評価いただく対象にはならないというイメージでいただきたらと思います。重点施策7については、例えば児童虐待予防についての早期発見に結びつく事業も、量の見込みを作って評価する事業には入ってこないというようなイメージになります。

○会長 計画の中に文言は盛り込まれるけれども、その具体的な数値目標の設定やそれに対するその評価という作業がなくなるということでしょうか。

○事務局 そういうことになります。

○委員 基本的なことをお聞きします、赤字になるから計画の見直しをするということ、計画の中には、西宮の任意の記載事項であるところは抜きますよ、でも実施しますよということ、赤字解消に対しては何か影響があるのでしょうか。

○事務局 事業自体はもちろん続けていきますので、そのこと自体が、赤字解消に直接結びつくかというところではありません。しかし全庁的にいろいろな計画を作っており、いわゆる計画を作るのが目的になっているようなものが多々あるというご意見も前からいただいておりますので、全庁を挙げて、計画づくりの方針として、法律で決められた計画だけを策定しましょうということになっています。

事業を進めていくこととは別に、計画策定のスタンスが変わったので、赤字解消に直接結びつくかというところと結びつかないのですが、計画策定にかかる費用の削減はできると考えています。

○委員 わかったような、わからないような、ですけれども、事業を実施するということはそのまま生きるということ、計画策定にかかるお金が減ると考えたらいいということですね。

○事務局 計画を作って、分析をしていきますと、労務コストがかかりますし、それが審議会の回数にも影響しますので、そういったコストの削減という視点もごございます。事業につきましては報告させていただいて、皆様から意見を聞きたいと思っております。

○委員 普通に考えて、赤字になったので、事業縮小とか削減とか、そういうことをしていけないと根本的な解決にはならないと思います。今、●●委員がおっしゃったように、計画だけをこねても、結局、大きなものは全く変わらないので、ここに載ってこないことになる任意の計画は、これを削減しようとか、この事業をやめようとか、増やしていこうとか、そういう報告が上がってなくなると、自由度が増すというか、事業をやめる、縮小するということが見えなくなってしまうのではないかという懸念ももっています。

ただ、赤字ということを考えると、そこをしてかないと、赤字の削減にはならないと思うので、本当にいるものといらないものを、目に見える形で出してきてもらって、これはやめましょう、これは拡充してみましょう、これは減らしましょうっていうことをしっかりやらないといけないと思います。本当にいらない事業もいっぱいあると思います。

○会長 確かに、その目標値を設定すると、誰が見てもその進捗状況は明らかになりますよね。ところが、目標値がないと、どの程度進捗しているのか、その目標の達成度がなかなかわかりにくいですよ。

目標設定してしまうと、それを達成しなきゃいけないですよ。目標設定していない項目については、場合によっては削減、縮小ありということなのでしょう。

○事務局 もちろんその事業自体について、拡充なのか、縮小なのか、やめるという可能性もあるとは思いますが、それぞれの事業について、各所管が今後の財政状況を見ながら考えていくべきで、絶対にこれはやめてはいけないという事業ももちろんありますので、そこについては当然続けていくことになるでしょうし、この会議におきましても、重要な事項になりますので、ここについては縮小を考えていますとか、ここは拡充を考えていますとか、ご報告させていただこうと考えております。その上でご意見も頂戴することになるかと思えます。

○委員 西宮市の財政状況が逼迫しているというのは、私もニュースとかで見ました。県も、阪神淡路大震災以降、財政状況は逼迫しております、計画を見直すというよりは事業の見直しを絶えず行っています。既存事業で、かなりの年数が経ってきて、もう定着しているような内容のものについては、代替策を考えていたり、あるいは費用対効果の薄い事業を発展的解消という形でまとめていたり、そういう取り組みをやっていますが、先ほどの話のように、事業の統廃合をやる方がむしろ、費用対効果という意味でも、効果的ではないかとは思っています。そういったものを、このプランに挙げる、挙げないは別にして、取り組んでいかれた方がいいのではないかと思います。

○委員 皆さんのお話を聞きながら、やっぱり私は計画に載せてもらっておいた方が、事業の全体像が見えるのではないかと思います。今言われている事業の統廃合や、その事業そのものにどれぐらい需要があるのかというところの見直しをしていく方がいいのではないかと思います。

○会長 事業は基本的には従来どおり盛り込まれるが、その数値目標を設定する項目が、

任意の場合は計画には記載しないということですね。ただ、どうしても数値目標を設定しないと、達成度がわからないので、自由度が高くなりますよね。ですから、計画はこの方針でいくとして、ご意見をいただいたように、事業の統廃合は、一方で、進めていただくということになりますでしょうか。

○事務局 委員の皆様からご意見をいただいたところですが、今回の提案というのは、計画・プランの見直しということでございまして、●●委員からありましたとおり、事業の統廃合、あるいは、逆に拡充していくような事業も必要だというふうには認識しておりますので、全体として子ども・子育て支援施策が、後退していくというようなことを想定しているわけではありません。必要な事業については今後とも力を入れていくべきですし、場合によっては見直していく、廃止していくという事業も、これは全庁的に財政構造を見直していく中で、別途、取り組んでいくべき事柄だと認識しております。

ただ、この審議会場でご意見をいただくということは、必要なことだと思いますので、計画の評価という中でご意見をいただくのとは少し違ってくるかもしれませんが、引き続き、重要な案件についてはこの場で報告をして、ご意見いただき、進めていくという基本的な認識には変わりがないと考えております。

○会長 当然、厳しい財政状況の中で統廃合はやっていく必要がありますし、具体的にどういう事業について統合、廃止になるかもわかりませんが、またこの分科会にご報告いただければと思います。

計画としては事務局案のとおりで了解いただけますでしょうか。

<委員了解> ありがとうございます。

(2) 第3期西宮市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について

○委員 2点ございます。1点目がリード文の一番初めのところ、2点目が「(4) まち全体で子供を育みます」の部分で確認をさせていただきたいと思います。

まず1つめですが、このリード文の中の「国が目指す“こどもまんなか社会”」という表現は、内容的にはすごくよくわかりますが、「子育てするなら西宮」というタイトルに対して、西宮は、国が目指すものややっていくことから子育てになるということになり、ちょっとリンクしないような感じを受けます。要するに、西宮は独自でということ伝えていながらもかかわらず、皆一緒ですよ、という進め方でいいのかと感じました。表現をもう少し、「子育てするなら西宮」にふさわしい内容に修正した方が受けとめやすいのではないかと感じました。

もう1つの質問です。「宮っ子つながり支える条例(仮称)」に基づき、まちを構成している家庭、地域、学校、企業、行政などがそれぞれの役割をしっかりと果たし、連携するとともに、子供たちの意見を聴き、参画する機会をつくり、まち全体で子供を育みます」とあり、すごく理想的な内容ですが、ちょっと現場と向き合うと、例えば、あるPTAの中で、子供が小学校に来年から通うとか、幼稚園の年長さんがいるご家庭が、集団登校するののかしないのかというようなことを確認する作業が、保護者の中であった

場合、その情報はどこからきたかというような、地域の中から個人情報漏えいじゃないかというような指摘を受けるような自治会があったりします。まち全体で子供を育てていこうという、この大きな大綱に対して、そのような地域もあったりするので、どうやってまち全体で子供を育てていくのかというところにもう少しエネルギーを注いで欲しいのと、「宮っ子つながり支える条例」はどういう条例なのかを、もう少し詳しく教えていただければありがたいと思います。

○事務局 1つめのリード文のところですが、先日の子ども・子育て会議でも指摘されたところでありまして、国が目指すから目指すのではなく、西宮として目指すものをきちんと入れ込むべきだというご意見をいただいておりますので、修正をしようと考えております。修正につきましては、次回お示しすることになるかと思っております。

2つめの条例のことですが、まだ条例として形ができていないものではなく、理念として、子供に関わる地域、家庭、企業、行政すべてがそれぞれ役割をもって、それを果たして子供たちの育ちを支えましょうという趣旨の条例になり、(4)の文章がある程度そのままに近いものになるかと思っております。確かに今、地域の問題もいろいろありますが、自治会といったいろいろな地域団体も、きちんとそれぞれの責任と役割をもって考えましょうという目標で条例を作っていきたいと考えております。

○委員 リード文に関しては理解できました。(4)のところですが、「宮っ子つながり支える条例(仮称)」に基づき」とあるので、基づくものがまだ見えていないなかで評価のしようがないというのが現状です。

ただ、(2)のところ、「子供の意見を尊重し」と入っています。子供の意見を尊重していく、西宮の子育ては子供の意見をしっかりと聴き取っていくというところにエネルギーを注ぐことで、「宮っ子つながり支える条例」の中身がもう少し骨格化できたらいいと感じた次第です。

子供の意見をどう反映していくか、親の利権じゃなくて、子供の利権みたいなものをしっかりと受けとめるようなことができるような条例ができ、その条例に基づいて、学校、地域、企業、行政がそれぞれ役割を果たせるようになっていけるかどうかという確認を、しっかり当局としていただきたいと思っております。

○会長 策定中の条例ですけど、1つは、まち全体で子供を支えていこう、地域を挙げて支えていこうという柱と、もう1つはやはり子供の意見を十分尊重していくという、その2つは入るのでしょうか。

○事務局 入るようにする予定です。

○会長 まち全体のことだけじゃなくて、子供の意見も十分に尊重するというのもですよ。

○事務局 はい。

○委員 (4)の家庭、地域、学校、企業、行政というところですけども、地域によりますと、やはり社会福祉協議会や他の活動も、活動者が少なくなっていて、自治会ももう減茶苦茶になっているし、社会福祉協議会もだんだん力が弱くなってきているし、一番今問題となっているPTAが今後どうしていくかというところでも、今までは任意加入が形式的な任意加入だったのが、本当に任意加入になって、入りませんか入りますかと聞いて、PTAを構成していくという状況になってきています。

ここに簡単に家庭、地域って書いてありますが、そのベースがぐちゃぐちゃになっている上で、これができるかどうかというのが、土台がしっかりしてないのに上だけ立てても、結局はうまくいかないという気がしますので、子ども・子育て支援事業だけではなくて、本当に市全体として、地域とか、PTAとかをしっかりと支えていく施策をしていかないといけないと思います。

計画としては意見はないですが、そちらの方をちょっと重点的に考えていただきたいという気はしております。

○会長 地域の活性化という点ですね。

○委員 活動者がいなくなって、する人に負担が全部かかっている、死ぬまでするような感じになっており、次の担い手がないという社会構造は変えていかないとけないのではないか、それはこの子育ての問題ではなく、市全体の問題だと思います。

○会長 確かに、これは西宮市だけで解決できる問題ではなく、今のこの日本社会のありよう自体の問題でもあると思いますが、その中で、西宮市として何ができるかということについて、市の方でも検討していただき、可能な範囲で、できるだけ地域の活性化に向けて支援をしていただきたいと思います。それがこの中に書かれている行政の役割を果たすということになると思います。

○委員 少しずつ変えるのではなく、大きく市全体として変えてしまうような、そういうことを考えていただけたらありがたい。市議員さんもいらっしゃいますが、大きく変えてしまうような、コロナ禍が終わって、本当に転換期だと思うので、前に戻ろうというのは無理だと思いますし、考え方を変えて進んでいただきたいと思います。

○会長 特に若い人たちの意識も大分変わってきましたね。地域のために何かしようという若者は、いるでしょうけど、少なくなっていると言われてます。

何かいい案はないでしょうか。ここですぐには出ないと思いますが、●●委員がおっしゃったように、その地域それぞれの役割が十分果たせるような、基盤整備のような、それも行政の大事な役割だと思います。もちろん考えておられるとは思いますが。

○委員 意見としては、各自治会とかでボランティアでやっておられる方を支えてもらう。はがき1つ出すのも大変なので、市の職員さんが1人地域にいて、会計してもらったりとか、ボランティアをしている方を支えてもらう。社会福祉協議会では1人そういう担当がいるのですが、1人で5地区持っているのかなので、行政で1人そういう専従の方に地域を支えてもらったら、もっと動きやすくなるのではないかと思います。印刷機使うのにも、コンビニに行って自分でお金払ってコピーしてきているので、自由に使えるコピー機や印刷機があるとか、そういうことだけでも全然違うと思います。勝手な意見で申し訳ないです。

○委員 今の●●委員のご指摘というのは、行政も受けとめていると思いますよ。我々議員も受けとめております。やはりたくさん意見を伺いたいので、せっかくの審議会ですし、民生委員で児童委員もしている●●委員に、今、民生委員のなり手不足もあるし、いろいろな問題があると思いますが、そのあたりの情報を教えていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員 今言っていただきましたように、なり手不足は深刻で、どんどん辞められて、というか、改選になった後は減っていくという状況になっています。地域によって随分

違います、民生委員になったから、他の団体のお手伝いも必ずしないといけないというような、大変な地域もあります。また、若い方は、本当にいい方だからお願いしたいなと思う方は、もうPTAでもいろいろやったださって、終わったらすぐに仕事に行けるよう準備していらっしやるので、声がかけれない。そこが本当に深刻なところで、以前は本当に困らなかったのですが、私の地区も欠員がおりますので、それこそPTAが終わって、専業主婦ではないですけど、少し自由のきくお仕事の方には、2年前ぐらいから「次は何も引き受けないでね」と打診しておいて、福祉に興味のある方は、就任して下さる方もあります。

地域によっては、随分困っておられて、高齢化によって、就任していただく年齢の方がいらっしやらないという現実もある。そのあたりも難しく、出てくる意見としては、やはり行政の方にも関わっていただいて、何とかうまく見つけていただきたいと。自治会が全部担っているところも少しありますが、自治会でもそんなん知らんわって言われることもあって、さっき●●委員がおっしゃったように、自治会がなくなっているところもありますし、PTAも入ってらっしやらない方が随分出てきております。大変問題になっております。

○会長 副会長、地域が本来の機能を発揮できるための取組みとか、全国的な先駆的事例はないでしょうか。民生委員さんの活動も、厚生労働省の方で好事例集を時々出していますよね。

○委員 実際、民生委員・児童委員っていう制度といますか、私たちがいるということをご存知じゃない方が、たくさんいらっしやいます。地域のネットワーク会議の中でも、PTAの若い会長さんが来られて、初めて知りましたと言われる方もあります。こんな機会ですので、民生委員・児童委員がいるよ、こういう制度がありますよということを広報していただく機会があったらありがたいです。ちょっと興味持たれて、どのようなものか聞いてくださる方もたまにはありますが、もう少し全体でうまく取り組める方法があったらいいと思います。公募はどうかって言われることもあるのですが、公募は怖いねって言っています。

○副会長 好事例を知っていると、そういうことはないのですが、私も子育てしてきた、子供が小さいとき、就学前は本当に地域のいろいろな支援を受けて、いろいろなプログラムに参加して、児童館とか、子育てサロンであるとか、そういうところに参加しながら、やってきたと思います。そういう意味では、地域への感謝というのはすごくその時はあったのですが、実際仕事に復帰して、子供が小学校に上がり、どんどん地域との繋がりがなくなっていく。仕事も忙しくなるので。子供が小さいときに、それこそ民生委員・児童委員を知らない方がいらっしやるということなので、子育て支援をしているようなところに出向いて、地域にはこういう役割の人がいるということを伝える。地域へのそういう愛着を実感してもらうのは、子供が小さいときに1つチャンスなのかと思いました。

○委員 乳児家庭に対する全戸訪問が今年の11月で民生委員・児童委員による訪問ではなくなりました。それが私たち民生委員・児童委員としては、繋がりが薄れてしまうし、どこにどんな赤ちゃんが生まれたかが全くわからなくなりますので、必要な情報はくださるということですが、今までのような、しっかりと結びつきというか、確実な情

報というのは、たぶん個人情報の問題もあっていただけないのではないかと思います。

子育てひろばとかでお会いしたら、民生委員・児童委員というのがいるというのは知っていただくことができますが、なかなかそういう機会がないのが現実です。

○会長 これは行政だけではなくて、それぞれの立場から考えていかないといけない。先駆的事例の学習も含めて、それぞれの立場から何をしないといけないのか、何ができるのかも考えていかないといけないでしょうね。もちろん、行政の方にも頑張っていたく必要があると思います。

●●委員から、非常に貴重な大事な問題提起をしていただきました。

(3) 保育所等の認可について

○委員 (2) 甲子園口コペル保育園の整備審査委員会での主な意見の中に、主任保育士は施設長の補佐をするということが書いてあります。この施設長は、力量的には全然問題ないが、主任保育士や周りのスタッフのフォローで、能力が発揮できる、あるいは、主任保育士という役割を、しっかりと明確にするために、この園では主任保育士という役割を何か特別なものの扱いをされているのか、中身が見えないので説明をお願いします。

○事務局 主任保育士は、一般的に保育所には置かれるものですので、この園だけ何か特別というものではございません。審査に当たり、事前の書類や、法人本部含めて施設長予定者にヒアリングもさせていただいており、委員と法人とのやりとりの中で、こういったところを補っていただいた方がいいのではないかとこのところから、もちろん、運営していただくにあたっては十分な体制を整えていただく大前提はありますが、改めて、その辺をしっかりとやるようにということも含めて記述いただいているところです。

また、施設長予定者の方が、公募の要件を満たしているものの、園長経験がなく、現在副園長をされているというところも踏まえて、より一層、体制としては強化をお願いしたいという意図です。

○委員 ありがとうございます。理解できました。

次に(4)(5)ですが、認定こども園に移行するにあたって、この2つの施設、大きさは一緒だけれども、そこに認可される1号が増えることで、子供の数は増えますよね。

保育園の大きさはそのままで問題ないという感覚でいいですか。

○事務局 面積要件というところは、満たしていただいております。1号認定のお子様も2・3号認定のお子様も含めた上での基準を満たしていただいているという前提です。

○委員 ありがとうございます。もう少し、確認の意味で教えていただきたいのですが、1号が入ることで、例えば部屋の数が増えたりする。施設の中でレイアウトを変えたりして、1人当たりの面積基準はちゃんとしているけれども、レイアウトは自分たちでお金をかけてやっているという認識でいいのでしょうか。

○事務局 基本的には現在の園舎を使いますので、そこで年齢ごとに部屋割りをし、面

積基準を満たしていただいております。さらに、認定こども園に移行することによって学級編成等も伴ってきますので、35人以内の学級、市の30対1（注：R6.4.1以降25対1但し、経過措置あり）の配置基準、面積1人当たりの基準をそれぞれ満たしていただいております。基本的に保育所からの移行なので、何も手を入れなくても移行はできますが、移行にあたって、改めて書類、図面も含めて市の方で見させていただいて、やりとりをし、認可がかなり前のものであったり現状運用の中で変わっていたりするところがあればそこを正していきながら、きちんと基準を満たしていただく前提になります。

法人様のご意向で、移行にあたって手を入れたいという場合は、法人様の自己負担といたしますか、積立金等で対応していただくこととなりますが、そういったところで改修が入る場合もございます。もちろん、改修後に基準を満たしていなかったら元も子もありませんので、事前にやりとりさせていただいて、どういう改修にするか、改修後がこうなるというところも確認させていただいた上で、進めていくこととなります。

○委員 今まで保育士がメインの環境だったと思いますが、幼保ということで、幼稚園の先生の配置は、どんな感じで受け止めればいいですか。

○事務局 認定こども園の職員につきましては保育教諭という形になりますので、基本的には両方、幼稚園教諭の免許も保育士資格も持たれている方が配置されておまして、新たに幼稚園の教諭だけを配置するというようなことではございません。また、基本的にはこれだけ待機児童が多いという状況でございますので、園も保育認定のお子さんを受けることが多いのですが、やはり認定こども園になりますと、親御さんの状況等によって、保育所であれば、保育の必要性がなくなれば退所しなければいけません。認定こども園においては内部での切り換えができるというメリットもありますので、主に1号の定員設定については、外部から1号の幼稚園利用の方を取るというよりは、現状はその中での切り換えというところがメインであるというふうには認識しております。その場合も、現在のスタッフ、職員、有資格の方たちで担当していただけたらと思っております。

○委員 細かいことですが、(2)の甲子園口コペル保育園は、今まさに立ち上がっているところで、参考資料の36ページに書いてくださっているように、送迎の時間帯に職員とかガードマンを置かれるようですが、本当に細い道で、一方通行で、駐車場4台を別に確保されるのも、近隣に駐車場が確保できたらいいですけど、駐車場も減ってきていますし、どこかに停めて子供さんを連れてこられるときの安全が心配です。ちょうど向かってこられる方に車が曲がってきたり、この園の前に、時々テレビで出てくるマンボウって小さなトンネルがあって、そこからたまに自転車に乗ったまま飛び出してきたりするので、子供さんやお母さん方の安全には園の方で十分気をつけていただいて、事故がないように配慮していただけたらいいと思います。

○事務局 もちろん園も、マンボウトンネルのことや周辺が一方通行ということは十分承知しておりますし、やはり駐車場の問題というのは、どの園でも問題になります。法人の方でも考えていただいておりますが、実際に運営をしてみて、見えてくる場所もあるかと思っておりますので、そういった点については市としても引き続き関わりを持っていきたいと思っております。駐車場については、確保をすればいいというのではなくて、ルールを

きちんと定めて、保育所は皆さん一律に登所するわけではないですし、どういう方が入られるかによっても、登所・降所の時間はわからないので、その時の状況に応じて、必要であれば月極めで借りていただいたり、チケット制と言いますか、コインパーキングを利用した場合に何か補助したりといったところも含めて、法人としての対応を求めていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○会長 個々の案件ではありませんが、整備審査委員会の主な意見の今後のフォロー体制なんかはどうなるのでしょうか。今の駐車場の問題もそうですが、例えば研修の充実について、きちんと履行されているかどうかは、誰がどういう場で行うのでしょうか。

○事務局 保育所、小規模保育事業、認定こども園に関しましても年に1回は立ち入り調査を行っております。法に基づく基準を守っているかどうかをさることながら、募集要項のときに、条件として提示しておったことをちゃんと守っているかどうかということも併せて確認します。もちろん、メリハリをつけてではありますので、100項目、200項目あるものをすべて同レベルということは困難ですが、重点的に見た上で指導し、できなかった場合は当然そこで改善を行うという流れになります。

○会長 言っぱなしでは駄目ですし、特にこの駐車場の問題は非常に重要なので、ぜひ守っていただきたいなと思います。

○委員 園の開設に関してではないのですが、西宮の保育園の入れなさは、今年も結構大変だったかと思いますが、その中で、閉所が5園あるということについて、どういう理由で閉所されているかということをお教えいただけたらと思います。

○事務局 閉所につきましては、やはり法人様のご判断で、閉所を従前にご相談をいただき、段階的に受け入れを減らしていただいて、この4月のタイミングで閉所ということになったパターンです。もちろん受け入れ枠が減るところはありますが、やはり、法人様は運営者として、ご高齢といったことも含めてのご判断になり、また、今通われている方の卒園を見届けて閉所されたいというご意向もございましたので、段階的に受け入れを減らして行って閉所となりました。

そういう状況も把握しながら施設整備していくこととしております。

○委員 閉所される理由は、今の回答ですと、その運営者の方がご高齢になられたということでしょうか。

○事務局 そうですね。体力的なこともあるのではというようなご意向があり、それは小規模などにはなりますが、運営法人として法人化されているところであっても、やはり先のことも含めてご検討いただき、法人として閉所のご判断をされているというところですね。

○委員 経営的にしんどくなるとか、保育の人数が集まらないということは多分ないとは思いますが、保育士さんがいなくなるとかそういったこともあるのでしょうか。

○事務局 保育士の確保はなかなか難しいという状況があるにはありますが、保育士が集まらないから、子供さんがいないから、というわけではないと思っております。

○委員 保育所は私立がほとんどだと思いますが、今、親からの苦情というか無理難題を言ってこられていて、行事の日になんかを変えてくれとか、自分の子供を特別に、例えば運動会だったら、真ん中に持ってきてくれとか、そういったご意見もあるみたいですね。そのような、大変なことを言ってこられることによって、ベテランの保育士さんも

辞められたりとか、園長先生がもうお手上げと言ったりとか、そのようなことで閉所ということはないのでしょうか。結構聞くので。苦情解決のお手伝いというか、私立であっても、やはり市の方から助け船というか、助言していただくとか、そういったことはあるのでしょうか。

○事務局 確かにいろいろな保護者がおられて、各園が様々な対応に苦慮されているということは認識しております。市としましては、そのあたりはバックアップし、研修含めて、対応の体制はとっており、個別の相談等にも乗ります。

委員が先ほどおっしゃったように、そういう状況だから閉所というわけではなくて、施設長が変わったり保育士が変わったりするケースはありますが、だからといって園を閉めるというものではございませんので、そこは法人として対応していただくところかと思っております。

一方で、貴重な人材が失われていくというのは、悲しいことですので、そうならないように願いますが、現場は日々大変な対応をされていると思いますので、市としましては、相談等あれば真摯に対応していくということは従前から変わりません。

○事務局 当課には市民の方からいろいろなご相談のお電話なり、来庁もあるのですが、市民の方がおっしゃることがすべて正しいという姿勢ではやっていません。市民の方の個人的な主観、エゴによるような相談もありますし、全然園は悪くないということもありますので、相談がきた案件をすべて園に返すということもしていません。当課の方で一旦市民の方に説明し、それは市民の方の方で我慢してくださいという説明もありますし、また園の方から、保護者対応に関してどうしたらいいだろうという相談もありますので、民事不介入ではありますが、例えばこんなふうにすればどうですかというような提案はそれぞれさせてもらっています。

○委員 もう1つ、障害のある子供さんが、どうしてもこの園に入りたいというご希望があり、そこに入るようになったときに、保育士さんが十分足りていないのですが、足りなくて大変な園に対して、市の方から手助けというか、加配ではないですけども、受け入れたらそこは園で勝手にやってくれといったことにはならないのでしょうか。

○事務局 支援のいるお子様に対して、保育の面で様子を見させていただいています。そして、集団の中でどういった手立てが必要なのかということ、あゆみ面接という形で、専門家の意見をいただきながら決定し、保育所へもそういった形で保育を進めていただきたいと思います。今後の保育の方向性をお伝えさせてもらっています。

また、園が、そのお子さんに対してどういった具体的な支援ができるのか迷ったときには、専門臨床心理士などのアウトリーチを受けられるような仕組みもご案内しているところです。

○会長 公立の場合は横同士で情報交換したり相談したりしやすいと思いますが、私立の場合、どうしても孤立してしまいがちですね。全部抱え込まざるをえない状況があるのではないかと思います。そういう意味でやはり行政のバックアップはすごく大事だと思うので、引き続きよろしく願いしておきたいと思います。

○委員 先ほどのことに関連しまして、私からも意見という形でお伝えさせていただけたらと思います。

私も、公立幼稚園の先生とか、公立保育所の方々から、年度途中で、私立の幼稚園も

しくは私立の保育所に通われている、配慮を要する児童の転園の話があると聞いています。様々に言葉で傷つけられて、非常にしんどい思いをして転園を余儀なくされるというか、保育所では無理だからもう幼稚園でとか、公立保育所でというような言葉をかけられたり、このままこの園に通所されるのであれば、そのご家庭で、ひと月15万円ほどでしょうか、支援員さんを雇ってくださいと言われてたり、もう本当につらい思いをされて、公立に通われている方が多いという話をよく聞いています。

資料の中に、特別支援のお子さんに対してこういう支援をしますということが書かれている園もありますが、本当にその理念で最後までされるのかなあと。書かれている園の協力園、姉妹園からそういう形でポンポンと公立に通ってきているということも聞いているので、その辺りに対して、ぜひ受け入れたのであれば、その園で最後まで、小学校まで過ごしていただけるような体制を作っていただけるのが、本当はいいのではないかと考えております。

ぜひそういう体制づくりといたしますか、そういったことに対してはバックアップをお願いしたいと思うところです。

〔午前11時35分 閉会〕